



も



平成30年

5月



人を尊び  
命を尊び  
個を敬愛す

社会福祉法人 麗寿会 デイサービスセンター ふれあいの森 〒253-0081 茅ヶ崎市下寺尾1928（ふれあいの森内）

TEL0467-54-9111

発行責任者：石黒

GWは天气に恵まれ汗ばむ日が続きました。

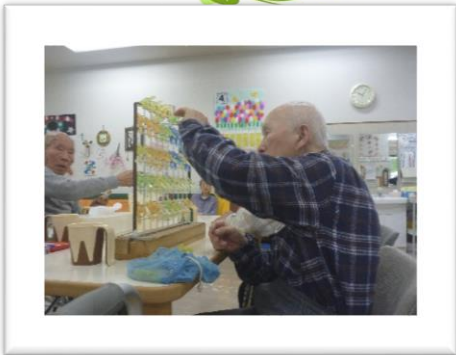
綺麗に菖蒲やアヤメの花が咲きほころんでいます。

森デイサービスでも5月3日から5日の端午の節句まで  
菖蒲湯に入っていました。



菖蒲湯は皆様にとっても好評で「今年一年は  
風邪をひかないですみそう」とおっしゃって  
ました。

午前中の時間に作業療法の一環で洗濯ばさみ  
を使って指先の運動を行っていただいたりと、  
集中されています。



体操教室は毎月人気の時間です。

今月は別の曜日に行われ、参加したことが  
ない方はとても楽しそうに体を  
動かされていました。





## 訪問看護

訪問看護は、療養しながらご家庭で生活されている方。  
ご本人だけでなく、支えているご家族もサポートいたします。

訪問看護をご利用になるには、かかりつけ医（主治医）から訪問看護指示書の交付を受ける必要があります。

訪問看護は、医療保険と介護保険に分かれています。料金形態やご利用回数等も変わってきます。どちらの保険を利用できるかについては、法令で細かく定められています。

介護保険での訪問看護は、介護保険の要支援・要介護認定を受けた方が対象となり、ケアマネジャーの作成するケアプランに位置づけられます。急性増悪で特別指示書が交付された場合は、一時的に医療保険に切り替わります。

### 対象となる方

急に食欲が落ちて元気がなくなった  
足腰が弱ってきてひとりでお風呂に入るのが不安  
寝たきりにさせたくない  
寝たきりになった家族の介護方法がわからない  
床ずれができた、床ずれの予防をしたい  
便秘になりやすい  
痰が多くて吸引が必要  
カテーテルが入っているけど どう管理したらいいのだろうか？  
退院したばかりで 日々の生活に自信がない  
がんと言われた あとは自宅でゆっくり過ごしたい  
医療処置が必要.....などなど



ふれあいの森居宅介護支援より